



様式第 8 号 (第 11 条関係)

町指令第 1 2 号

一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

住 所 東京都千代田区外神田三丁目 6 番 10 号
氏 名 株式会社リーテム
代表取締役 中島 彰良

令和 5 年 3 月 28 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、茨城町廃棄物の減量及び処理に関する条例第 16 条の規定により、次のとおり許可します。

令和 5 年 5 月 1 日

茨城町長 小林 宣夫



営業所の所在地	茨城県東茨城郡茨城町長岡 3520
営業所の名称	株式会社リーテム 水戸工場
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 (ごみ、その他)
収集、運搬及び処分の別	収集、運搬、中間処分
処分地	株式会社リーテム 水戸工場
営業の区域	———
収集、運搬及び処分の料金	(収集、運搬) 車両 1 台につき 20,000 円~30,000 円 (中間処分) 1kg につき 0 円~120 円
営業許可期間	令和 5 年 5 月 1 日~令和 7 年 4 月 30 日
許可条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令 (町条例等を含む) を遵守するほか、町長の指示に従うこと。

コピー不可

この許可証写しは、情報開示の一環としてホームページに掲載したもので、廃棄物処理法施行規則第 8 条の 4 (委託契約に添付すべき書類) には該当しません。
また、この許可証写しを利用した営業活動等を禁じます。
株式会社リーテム